

利根町告示第57号

平成28年第3回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年8月26日

利根町長 遠山 務

1. 招集の日 平成28年9月6日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成28年第3回利根町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	9. 6	火	本 会 議	開会 提出議案説明 質疑・討論・採決 質疑・特別委員会付託	午前10時
2	9. 7	水	委 員 会	付託審査（決算審査特別委員会）	午前10時
3	9. 8	木	委 員 会	付託審査（決算審査特別委員会）	午前10時
4	9. 9	金	委 員 会	付託審査（決算審査特別委員会）	午前10時
5	9. 10	土	休 会	議案調査	
6	9. 11	日	休 会	議案調査	
7	9. 12	月	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
8	9. 13	火	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
9	9. 14	水	本 会 議	一般質問（1人）	午後1時
10	9. 15	木	休 会	議案調査	
11	9. 16	金	本 会 議	質疑・討論・採決 委員長報告・質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成28年第3回
利根町議会定例会会議録 第1号

平成28年9月6日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	12番	井原正光君
6番	船川京子君		

1. 欠席議員

11番 五十嵐辰雄君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
教 育	長	杉山英彦	君
代 表 監 査 委 員		五十嵐弘	君
総 務 課	長	清水一男	君
企 画 財 政 課	長	飯塚良一	君
税 務 課	長	石川篤	君
住 民 課	長	岡野寛之	君
福 祉 課	長	石田通夫	君
子 育 て 支 援 課	長	大野敏明	君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		秋山幸子	君
環 境 対 策 課	長	大津善男	君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		武藤武治	君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越直樹	君
都 市 建 設 課	長	鬼澤俊一	君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課	長	菅田哲夫	君
学 校 教 育 課	長	寺田寛	君
生 涯 学 習 課	長	坂田重雄	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	矢 口 敬 子

1. 会議録署名議員

7 番	坂 本 啓 次 君
8 番	高 橋 一 男 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成28年9月6日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第38号 利根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第39号 利根町空家等対策協議会条例
- 日程第5 議案第40号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第41号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第42号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第43号 平成28年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第44号 平成28年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第45号 平成28年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第46号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第47号 利根町教育委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第48号 平成27年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第14 議案第49号 平成27年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第15 議案第50号 平成27年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の
件
- 日程第16 議案第51号 平成27年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第17 議案第52号 平成27年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

- 日程第18 議案第53号 平成27年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第19 議案第54号 平成27年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第20 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第38号
- 日程第4 議案第39号
- 日程第5 議案第40号
- 日程第6 議案第41号
- 日程第7 議案第42号
- 日程第8 議案第43号
- 日程第9 議案第44号
- 日程第10 議案第45号
- 日程第11 議案第46号
- 日程第12 議案第47号
- 日程第13 議案第48号
- 日程第14 議案第49号
- 日程第15 議案第50号
- 日程第16 議案第51号
- 日程第17 議案第52号
- 日程第18 議案第53号
- 日程第19 議案第54号
- 日程第20 休会の件

午前10時00分開会

○議長（井原正光君） おはようございます。

一言お見舞いを申し上げます。このたびの台風10号は、北海道、東北地方を初めとして、全国各地に大きな爪跡を残しました。今台風の被害により、お亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。11番五十嵐辰雄議員から欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回利根町議会定例会を開会いたし

ます。

これから本日の会議を開きます。

○議長（井原正光君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

町長から、平成27年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率報告書、教育長から平成27年度教育委員会事務の点検評価報告書、監査委員から、平成28年5月分から平成28年7月分の現金出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付してあります。

次に、閉会中において、会議規則第127条の規定により、お手元に配付してありますとおり、議員を派遣したので報告いたします。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

7番 坂本啓次 議員

8番 高橋一男 議員

を指名いたします。

○議長（井原正光君） 日程第2，会期の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの通算11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月16日までの11日間に決定いたしました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりです。

○議長（井原正光君） 審議に入るに当たり、町長から行政報告及び本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 皆さんおはようございます。それでは総括説明をいたします。

平成28年第3回利根町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かと

ご多用中のところご出席を賜り、まことにありがとうございます。

最初に、提出議案の総括説明に先立ちまして、町政等の一端を申し上げたいと思います。

まず、台風関連でございますが、8月30日に、強い勢力で東日本に接近しました台風10号は、進路が東寄りでありましたので、幸いにも当町では被害はありませんでした。8月22日の台風9号では被害が生じております。当町の被害の状況でございますが、まず、人的被害で60代女性の方が自宅で強風にあおられ負傷、肋骨骨折の疑いということでございます。この事案が1件発生しております。

負傷者はありませんが、戸田井橋の南、約200メートル付近の県道で、トラックの横転事故がございました。さらに、すこやか交流センター裏手の町有地の3本の木の倒木など、町内でもあちらこちらで倒木がございました。そのほかにも、簡易の物置、また、カーポート等が飛ばされるという事故がございました。それと、町の生涯学習センターのゲートボール場の入り口の門扉が風で飛ばされております。

交流センター裏手の3本の木については、業者に発注して対応が済んでいるところでございますし、生涯学習センターの門扉については、早急に新しいものと取りかえるように指示をしたところでございます。

また、東京電力からの情報でございますが、夕刻の午後4時40分ごろ、倒木による断線で、加納新田、惣新田、立木、立崎、大房地区で約300世帯が停電となりました。また、この台風9号の影響で、事前に避難所に避難された住民の方が4名おられましたが、その日のうちに帰宅されております。

以上が被害状況でございますが、この場をおかりして、台風9号並びに10号の影響により亡くなられた方、負傷された方、ふだんの生活に支障、被害があった皆様方には、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

さて、海外に目を向けますと、リオデジャネイロオリンピックが開催されました。日本のメダル獲得数は、金、銀、銅合わせて41個と、前回のロンドンオリンピックを上回る成績を残し、先月、幕を閉じたところでございます。

逆転、大逆転、また、前人未到の偉業達成など、特に今回のオリンピックは、女性の活躍が目立ち、輝いた大会であり、名場面が放映されるたびに驚きと感動が湧き、私たちに元気と勇気を与えてくれました。この場をおかりして、選手団の皆様方には、心から感謝の意を表したいと思います。

続きまして、昨今の経済雇用情勢に触れますと、内閣府は、ことしの3月から先月までの景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いていると、引き続き同じ判断をしているところでございます。

雇用面を見ますと、8月30日に厚生労働省が発表した7月の有効求人倍率でございますが、前月同様の1.37倍で、平成3年8月以来、24年10カ月ぶりの高水準を維持しております。また、総務省が発表した7月の完全失業率でございますが、前月比0.1ポイント低下の

3.0%と2カ月連続で改善しており、平成7年5月以来21年2カ月ぶりの低水準とのことで、雇用情勢は、引き続き改善傾向で推移しているとの見方がされているところでもございます。

こうした中、8月24日でございますが、政府は、デフレからの完全脱却や働き方改革など、しっかりとした成長の道筋をつけるため、未来への投資を実現する経済対策の経費などを盛り込んだ概算で、約3兆2,000億円となる平成28年度補正予算を閣議決定したところでございます。

現在のところ、さまざまな経済指標を見る限りでは、景気回復基調は続いていると見ておりますが、イギリスのEU離脱問題などによる海外経済の弱さや熊本地震の影響、個人消費低迷の長期化による影響など、リスク要因もありますので、引き続き海外や国そして県などの動向に注視しながら、さまざまな角度から危機感を忘れることなく、町民の皆様方の福祉の増進に努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

それでは、ここで、これまでの主な事業の進捗状況等についてご報告申し上げます。

最初に、福祉関係でございますが、低所得者の高齢者向け年金生活者支援臨時福祉給付金については、利根町では、5月9日から8月10日まで申請を受け付けしたところでございます。この給付金の対象者でございますが、平成27年度分の住民税が課税されていない方で、かつ課税されている方の扶養となっていない昭和27年4月1日以前に生まれた方でありまして、支給額は1人につき3万円、町全体の受け付け総数でございますが1,414件で、申請者の総数は1,707人、支給総額は5,121万円となっております。

また、昨日9月5日からでございますが、平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和する平成28年度臨時福祉給付金、1人につき3,000円及び平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方で、高齢者向け給付金の受給をしていない方に、障害遺族年金受給者向け給付金、1人につき3万円を支給する給付金の申請受け付けを開始しております。受け付け期間ですが、9月5日から平成29年1月6日までとなっております。

次に、障害者差別解消法に基づく職員対応要領です。平成28年7月20日に開催されました利根町地域自立支援協議会において協議を行いまして、ご承認をいただきまして、平成28年8月8日付で要領を策定しております。策定した対応要領は、職員には具体的に参考となる資料とあわせて配付するとともに、町のホームページに掲載し、町民の皆様にも周知を図っているところでございます。

続いて、文間小学校の児童クラブの新築工事ですが、年内には工事が完了する予定でございます。フェンス等を設置する外構工事を行ってから本体工事を行い、今年度末までには新しい教室に移行する予定でございます。

続きまして、利根北部地区と西部地区の基盤整備事業について申し上げます。

利根北部地区では、5月から始まった4期地区の荒造成工事や排水路、道路の成形作業

が徐々にできてきており、来年の作付に向けて事業が順調に進んでおります。また、10月以降に計画されている1,2,3期地区の暗渠管布設等の整備準備も進んできております。利根西部地区につきましては、推進委員の協力のもと、仮同意取得が順調に進み、地区内で約7割、地区外で約6割の仮同意を得ているといった状況でございます。

今後も、各関係機関と連携を取り合いながら事業を進めて行きたいと、そのように考えております。

次に、プレミアム商品券についてでございますが、プレミアム商品券につきましては、今年度は、プレミアム率10%の1万円で1万1,000円の買い物ができる商品券を、既に7月3日の日曜日午前9時から、利根町商工会を含む町内3カ所で700セットを販売し、即日完売しております。次回は、12月に800セットの販売を予定しているとのことでございます。

続いて、道路の整備状況でございますが、引き続き平成25年度から実施している都市再生整備計画事業につきましては、5カ年の年次計画で実施しているところでございます。この事業の進捗でございますが、羽根野台地内、町道1427号線については、既に工事を発注済みで、町道112号線の拡幅改良工事につきましては、来月10月に工事発注を予定しているところでございます。また、町道2105号線、布川台から県道千葉竜ヶ崎線の接続部分でございますが、現在、道路測量設計の業務委託を発注し、道路の線形等を検討しているところでございます。

次に、交通安全関係でございますが、本年1月19日に、交通死亡事故ゼロ継続日数、県内歴代第1位となる記録を利根町は達成し、現在も記録更新中でございます。8月31日でございますが、東京都の霞が関ビルにおきまして、平成28年度交通安全功労者表彰式が行われ、利根町の地域社会の交通安全に対する功績がたたえられ、加藤勝信内閣府特命担当大臣から交通安全功労者としての表彰を受けてきたところでございます。

続いて、防災関係でございますが、7月27日、実際に災害が発生した場合に、的確にその対応ができるよう、職員による防災訓練を実施しております。今回の訓練は、これからの本格的な台風シーズンを迎えるということで、万全の体制で対応できるように、風水害を想定した訓練を行っております。また、今年度中には、防災力の強化を図るために、上曾根運動公園の敷地内に水防センターを建設いたします。このセンターの概要でございますが、水防関連資機材の備蓄倉庫と事務室を併設した建物でありまして、事務室は防災関連の研修室、また避難所として活用する予定でございます。

続きまして、小中学校の大規模改造事業の進捗状況でございます。夏休みの期間中に、職員室、校長室、昇降口の工事が終了しております。また、布川小学校は、3階の5,6年生の教室と管理、教室棟のトイレ。利根中学校は、2階の3年生の教室の改修工事が終了しておりますが、給食室につきましては、夏休み期間中では終わりませんので、今月末までに内部改修を終了し、給食備品の設置を行う予定でございます。

今後は、児童生徒に教室を移動していただきながら、順次、普通教室棟の改修を行い、

来年3月末には完了予定となっております。

最後に、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられたシティプロモーション事業のこれまでの取り組みでございますが、SNSまたYouTubeを活用した情報発信のほか、ご好評をいただいた納涼花火大会での浴衣で撮影会の開催など、元気な利根町をPRし、移住、定住促進のために積極的にプロモーション活動を展開しているところでもございます。

以上、これまでの主な事業の進捗状況等について申し上げましたが、今期定例会は、決算議会でもありますので、続きまして、平成27年度の決算概要についてご説明いたします。

平成27年度の普通会計の決算ですが、歳入総額が66億5,309万2,000円。歳出総額が63億143万円で、翌年度に繰り越すべき財源を除く実質収支ですが、2億1,758万5,000円となります。

歳出状況を性質別に見ますと、まず人件費や扶助費、公債費といった義務的経費の構成割合ですが、対前年比1,157万円の増で、全体の40.3%を占めております。また、そのほかでは、補助費等が対前年比2億6,370万5,000円の増で、全体の15.9%。次いで、投資的経費のうち普通建設事業費が5億410万9,000円の増で、全体の14.8%。物件費が3,049万7,000円の増で、全体の10.3%を占めております。

また、財政構造の弾力性を判断するための一つの指標である経常収支比率は、前年と比較しますと5.6ポイント改善し、86.8%となります。さらに、公債費による財政負担の度合いを判断する指標の公債費負担比率でございますが、対前年比1.2ポイント低下し7.8%。続いて、実質公債費比率ですが、早期健全化基準である25%に対し3.9%と、前年と比べ2.2ポイント改善し、こうした指標から判断しますと、昨年度に引き続き、財政構造の硬直化は改善傾向にあり、着実に財政の健全化が進んでいると見ていただいてもございます。

今後も引き続き、創意工夫を図りながら、行財政改革に取り組むとともに、社会、経済情勢の動向も視野に入れた、効果的かつ効率的な行政運営に務めてまいりたい、そのように考えております。

以上、主な事業の進捗状況や平成27年度の決算状況など町政の一端等を申し上げましたが、これより、本日、提出いたしました議案の総括説明を行います。

今期定例会におきましては、条例改正が1件、条例制定が1件、補正予算と決算認定の件がそれぞれ7件、そのほか人事案件が1件、合計で17件のご審議をお願いするものでございます。

議案第38号は、利根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例で、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、当町においても同様の措置を講じたく、基準の一部を改めたいので提案するものであります。

議案第39号は、利根町空家等対策協議会条例で、空家等対策の推進に関する特別措置法

の規定に基づき、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施について協議する、利根町空家等対策協議会を設置したいので、提案するものであります。

議案第40号は、平成28年度利根町一般会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ1億5,087万円を追加し、総額を56億9,695万9,000円とするものであります。

議案第41号は、平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ5,553万8,000円を追加し、総額を27億5,035万3,000円に。また、直営診療施設勘定の歳入歳出に、それぞれ1,555万2,000円を追加し、総額を1億2,865万6,000円とするものであります。

議案第42号は、平成28年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ928万1,000円を追加し、総額を2億9,286万7,000円とするものであります。

議案第43号は、平成28年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ496万円を追加し、総額を1,051万円とするものであります。

議案第44号は、平成28年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ7,647万円を追加し、総額を14億7,798万7,000円とするものであります。

議案第45号は、平成28年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ252万1,000円を追加し、総額を1,113万1,000円とするものであります。

議案第46号は、平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ36万5,000円を追加し、総額を3億4,465万円とするものであります。

議案第47号は、利根町教育委員会委員の任命についてで、利根町大字布川1582番地、佐藤忠信氏を利根町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第48号から議案第54号までは、平成27年度の利根町一般会計、利根町国民健康保険特別会計、利根町公共下水道事業特別会計、利根町営霊園事業特別会計、利根町介護保険特別会計、利根町介護サービス事業特別会計、利根町後期高齢者医療特別会計、それぞれの歳入歳出決算認定の件で、地方自治法の規定により議会の認定を求めるものであります。

提出議案の概要について説明を申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明させたいと思いますので、お手元の議案書等によりご審議の上、適切なる議決を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（井原正光君） 報告及び議案の総括説明が終わりました。

○議長（井原正光君） 日程第3、議案第38号 利根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び日程第4、議案第39号 利根町空家等対策協議会条例の2件を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。それでは、日程第3，議案第38号及び日程第4，議案第39号の2件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第38号について、大野子育て支援課長。

〔子育て支援課長大野敏明君登壇〕

○子育て支援課長（大野敏明君） それでは、議案第38号 利根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、議案書の2枚目の提案理由にもありますとおり、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことによりまして、当町におきましても、その基準と同様な措置を講じるため、同様に利根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、参考資料の新旧対照表によりご説明いたします。

今回の改正になる条項は、条例第28条及び条例第43条並びに附則の3項目の一部改正でございます。これは、建築基準法施行令の改正によりまして、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことにより、町条例第28条及び条例第43条に規定された表の中の字句をどちらの条項も全く同じ内容の字句で改正するものでございます。

参考資料の1ページをお開き願います。

1ページの条例第28条第7号に規定された表において、階の欄が「4階以上の階」で、区分の欄が「避難用」で「施設又は設備」の欄におきまして、建築基準法施行令の改正によりまして、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことにより、次の2ページの左側の表、現行の欄において、上から4行目から9行目のアンダーラインで表示した部分の「外気に向かって開くことのできる窓若しくは排煙設備（同条第3項第1号に規定する国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものその他有効に排煙することができると認められるものに限る。）を有する付室」の字句を改め、改正案として、「付室（階段室から同条第3項第2号に規定する構造を有する場合を除き、同号に規定する構造を有するものに限る。）」の字句に改正し、続いて、左側の表、現行の欄において、10行目から11行目のアンダーラインで表示した部分の「同条第3項第2号、第3号及び第9号」の字句を改め、改正案として「同条第3項第3号、第4号及び第10号」の字句に改正するものでございます。

なお、この条例第28条第7号の規定が適用される施設は、小規模保育事業型の利用定員を6人以上19人以下である保育を目的とした小規模な保育施設を4階以上の建物で開設する場合に適用されます。現在においては、まだ利根町には対象施設は開設されておりません。

次に、2ページの下段から3ページに記載しました条例第43条8号に規定された表においても、今、説明しました条例第28条第7号に規定された表の改正内容と同様に、全く同じ字句を同じ内容で改正するものでございます。この条例第43条第8号に適用される施設は、保育所型事業所内保育事業所として、企業が主に従業員の仕事と育児の両立を図る目的で、利用定員20名以上の保育施設を企業主が4階以上の建物内に開設される場合に適用されます。現在においては、まだ利根町には対象施設は開設されておられません。

また、附則の改正につきましては、参考資料3ページ下段から5ページまでに記載しましたが、国が進めている保育に係る待機児童の回避対策として、施設の受け皿を大幅に進めていることにより、困難を来している保育士の確保を図るため、勤務環境の改善や労務負担の軽減を図る対策として、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されました、そのことの特例処置でございます。対象となるものにつきましては、参考資料3ページの改正案の一番下の行から4ページに記載された括弧書きの「小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例」としての保育士のみなし規定にかかわるものでございます。

それでは、4ページの6条から9条まで四つの条項が追加されましたが、国の基準改正なので、形式的な長い条文でございます。専門的な部分もありまして、理解、解釈のしにくい内容となっておりますので、わかりやすく要約してご説明したいと思います。

第6条では、保育士の数を1人以上とすることができるが、その場合は、当該保育士に加えて、保育士と同等の知識及び経験を有すると町長が認める者を置かなければならないとします。

次に、第7条では、幼稚園教諭もしくは小学校教諭、または養護教諭の普通免許状を有する者を保育士とみなすことができるものとします。

第8条では、時間外保育の場合に必要な保育士の総数に、保育士と同等の知識及び経験を有すると町長が認める者を必要となる保育士とみなして加算することができるものとします。

第9条では、みなし規定を適用しても必要となる保育士の数は、3分の2以上置かなければならないとします。

附則、この条例は公布の日から施行する。

附則の説明は以上でございますが、この附則の追加条項が適用される保育施設におきましては、現在、まだ利根町には対象施設は開設されておられません。

議案第38号の説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第39号について、大津環境対策課長。

〔環境対策課長大津善男君登壇〕

○環境対策課長（大津善男君） それでは、議案第39号 利根町空家等対策協議会条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

提案理由にもございますように、国で制定いたしました空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づきまして、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施についての協議を行う利根町空家等対策協議会を設置するため、本条例を提案するものでございます。

今回の条例の趣旨につきましてご説明させていただきます。

利根町空家等対策協議会を設置しまして、さまざまな専門分野の委員が集まり、協議することで、空家等対策計画の作成、実施に当たり、専門性や公平性を高めることができ、地域住民の求めを丁寧に取り入れた空き家対策に取り組めることを主な狙いとしてございます。

次に、条例に基づきまして説明させていただきます。

初めに第1条は、設置規定でありまして、利根町に空家等対策協議会を設置することについて規定するものでございます。

次に、第2条は、条例に使用する用語の定義を規定するものでございます。

第3条は、協議会で協議する事項を定めたものでございます。(1)といたしまして、空家等対策計画の作成、実施。(2)空家が特定空家か否かの判断。(3)特定空家等の立入調査の方針。(4)特定空家等に対する措置の方針。(5)その他、空家等の対策に関して必要と認められる事項。これらが協議する事項でございます。

第4条は、協議会の組織について定めたものでございます。委員の定数は10名以内とし、町議会議員、区長会役員、弁護士、司法書士、法務局職員、宅地建物取引業者、建築士、大学教員及び町長が必要と認める者を、町長が任命または委嘱することを定めたものでございます。

第5条は、任期について定めたもので、任期は2年とし、そのほか再任及び欠員時の残任期間を定めたものでございます。

第6条は、協議会の会長と副会長の設置及び選任方法について定めたものでございます。

第7条は、協議会の会議、招集、定足数、議決数、委員以外の者の出席及び会議の公開または非公開について定めたものでございます。

第8条は、協議会の補助機関として、空家等対策調整部会の設置を定めたものでございます。調整部会は、総務課長、企画財政課長、税務課長、都市建設課長、住民課長、福祉課長及び環境対策課長で組織し、会長からの指示事項について、調査、検討、報告を定めてございます。

第9条は、委員の守秘義務について定めてあります。

第10条は、委員の報酬について定めてあります。

第11条は、庶務を環境対策課で処理することを定めてあります。

第12条は、協議会の委任規定でありまして、協議会の運営する必要な事項を協議会に諮ることを定めてあります。

続きまして、附則1は、施行の期日を定めており、公布の日から施行するものでござい

ます。

附則 2 は、利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について定めてございます。

お手元に配付してございます議案第39号、参考資料のとおり、別表第1の表に空家等対策協議会の委員報酬を加え、日額は廃棄物減量等推進審議会に合わせて改めてございます。

続きまして、別表第2では、利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例第3条に重複給与の禁止が定められております。その表に空家等対策協議会の委員を加えて、改めてございます。

以上で、議案第39号 利根町空家等対策協議会条例の説明を終わります。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第38号及び議案第39号の2件については、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、今定例会最終日の9月16日に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（井原正光君） 日程第5、議案第40号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第3号）から日程第11、議案第46号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第5、議案第40号から日程第11、議案第46号までの7件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第40号について、飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長飯塚良一君登壇〕

○企画財政課長（飯塚良一君） それでは、議案第40号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

6ページの第2表、地方債補正の表でございしますが、起債の目的の臨時財政対策債は、平成28年度起債限度額の決定によりまして、646万2,000円を減額して1億9,653万8,000円とするものでございます。

次の社会資本整備総合交付金事業債は、道路橋定期点検業務委託が起債事業の対象外と

なったため、その分の420万円を減額いたしまして8,950万円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

9 ページをお願いいたします。

9 ページの款8 地方特例交付金、目1 地方特例交付金は46万9,000円を減額するものでございます。これは、減収補てん特例交付金の平成28年度の交付決定によるものでございます。

款9 地方交付税、目1 地方交付税は、1億6,150万5,000円を増額するものでございます。これは、平成28年度の普通交付税の交付額が17億9,150万5,000円に決定したことによるものでございます。

款13国庫支出金、目1 民生費国庫負担金は115万2,000円を増額するものでございます。これは、節5 介護保険事業費負担金で、非課税世帯の保険料軽減額に対して、低所得者保険料軽減負担金として、国から軽減総額の2分の1が交付されるものでございます。

項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金は514万6,000円を増額するものでございます。これは、節2 個人番号カード交付事業費補助金で、上限見込み額の算出数値に基づきまして427万9,000円を増額するものでございます。

次に、節6 社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、昨年度整備いたしました社会保障・税番号制度システムの運用テストに要する経費が、国の補助対象になったことから86万7,000円を計上するものでございます。

目2 民生費国庫補助金は175万4,000円を増額するものでございます。これは、節2 児童福祉費補助金で、まず、説明欄の上の子ども・子育て支援整備交付金と、その下の子ども・子育て支援交付金についてご説明いたします。

当初予算では、病児保育の施設整備にかかわる補助金は、下の支援交付金に計上しておりましたが、国の制度改正によりまして、上の支援整備交付金の対象となったことから、支援交付金83万8,000円を減額し、支援整備交付金251万7,000円を増額するものでございます。支援整備交付金の金額が大きくなっている理由といたしましては、251万7,000円の増額分には、病児保育にかかわる施設整備分と文間小学校に新築する児童クラブ教室の整備に対する補助金の増額が含まれております。

まず、病児保育にかかわる施設整備分につきましては、事業主の負担軽減のため、国において補助限度額の引き上げや補助対象事業を拡大したこと。また、文間小学校に新築する児童クラブ教室の整備につきましては、補助基準額が引き上げられたことから、これらの増額分を含めた額を計上しております。

その下の保育対策総合支援事業費補助金は、事故防止のため、布川保育園内に設置を予定しております室内監視用のビデオカメラ設置に対する補助金で、7万5,000円を計上しております。補助基準額は10万円で、国の補助率は4分の3でございます。

款14県支出金、目1 民生費県負担金は57万6,000円を増額するものでございます。これは、

節6 介護保険事業費負担金で、非課税世帯の保険料軽減額に対して、県から低所得者保険料軽減負担金として、軽減総額の4分の1が交付されるものでございます。

10ページをお願いいたします。

項2 県補助金、目2 民生費県補助金は227万6,000円を増額するものでございます。これは、節4 児童福祉費補助金で、説明欄の2番目、3番目にあります子ども・子育て支援整備交付金と子ども・子育て支援交付金につきましては、民生費国庫補助金でご説明申し上げました国の補助制度改正によるもので、県補助金も国庫補助金と同様に増額及び組み替えを行うものでございます。

一番上のすこやか保育応援事業費補助金につきましては、制度廃止による減額でございまして、これにかわる補助金といたしまして、一番下にあります多子世帯保育料軽減事業費補助金が新設されたことから、新たに104万7,000円を計上しております。

款16 寄附金、目2 総務費寄附金は、50万9,000円を増額するものでございます。これは、がんばる利根町応援寄附金、いわゆるふるさと納税として4月から36件の寄附金があったため計上するものでございます。

款17 繰入金、目1 財政調整基金繰入金は1億5,231万9,000円を減額するものでございます。これは、地方交付税や繰越金の確定によるものでございます。

項2 特別会計繰入金で、目1 国民健康保険特別会計（事業勘定）繰入金から11ページになりますが、目6 公共下水道事業特別会計繰入金までの総額2,664万7,000円を増額するものです。これは、各特別会計の平成27年度決算に伴い、事業費が確定したことによる余剰金を一般会計に繰り入れするものでございます。

款18 繰越金は1億1,475万5,000円を増額するものでございます。これは、前年度繰越金3億4,670万2,000円のうち、繰越明許に伴う財源を除いた前年度繰越金が2億1,475万5,000円でございます。当初予算に1億円を予算計上しておりますことから、その差額を計上したものでございます。

款20 町債、目1 臨時財政対策債は、平成28年度起債限度額の決定により、646万2,000円を減額するものでございます。

目4 土木債は、社会資本整備総合交付金事業債で、道路橋定期点検業務委託が起債事業の対象外となったため、420万円を減額するものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1 議会費から款9 教育費までの節2 給料、節3 職員手当等及び節4 共済費の人件費につきましては、人事異動、中途退職に伴うもの、各種手当認定の見直し、職員共済組合負担金率の変更、退職手当負担金の見直しによるものでございまして、それ以外の主なものについてご説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。

款2 総務費、目7 まちづくり推進事業費は2万3,000円を増額するものでございます。こ

これは、出会い創出パーティ等司会者謝礼を増額するもので、昨年の婚活パーティで司会を務めていただき、ことしも司会をお願いすることに決定しております吉本興業のお笑い芸人オスペンギンの2人を新たに利根町婚活ナビゲーターに起用いたしまして、婚活パーティの司会以外の活動として、町が実施する婚活事業を、行政とは違った形でより多くの方に宣伝していただくための謝礼を計上したものでございます。具体的には、今度行われます地場産業フェスティバルでのイベントを予定しております。

その下の目9行政事務改善費は、社会保障税番号システムの運用テストに要する経費が、国庫補助の対象となったため、財源内訳を変更するものでございます。

14ページをお願いいたします。

款2総務費、目1戸籍住民登録費は34万5,000円を増額するもので、人件費となる職員給与費が減額、個人番号カード交付事業が増額となっております。個人番号カード交付事業でございますが、427万9,000円を増額するものでございまして、15ページにかけてになりますが、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金につきまして、平成28年度の上限見込み額の算出通知があったことから、これに基づき増額するものです。支払い先は、地方公共団体が共同で運営する地方公共団体情報システム機構でございまして、国庫補助金で全額補助されるものでございます。

15ページの款3民生費、目1社会福祉総務費は961万2,000円を増額するもので、人件費となる職員給与費の増額分を除き、障害福祉サービス事業で18万9,000円を増額するものでございます。これは、自立支援給付金、障害児施設措置給付の支払い手数料でございまして、4月から7月の支払い実績に基づき増額するものでございます。

16ページをお願いいたします。

目5医療総務費は89万8,000円を減額するものでございます。これは、人件費となる職員給与費の減額のほか、国民健康保険特別会計繰出金50万9,000円を減額するもので、国民健康保険特別会計における人事異動等による人件費の減額分でございます。

目8介護保険費は430万円を増額するものでございます。17ページになりますが、これは、介護保険特別会計繰出金で、主に低所得者保険料軽減負担分の増額分を計上したものでございます。

18ページをお願いいたします。

款3民生費、目2児童措置費は667万4,000円を増額するものでございます。これは、五つの事業について補正するもので、まず、保育所補助金事業の節19負補交、病児保育事業費補助金350万円の増額につきましては、病児保育事業者の費用負担軽減のため、国において補助限度額の引き上げを行ったことや、補助対象事業をふやしたことから補助金の増額分を計上したものでございます。

その下の、節23償還金・利子及び割引料、過年度子ども・子育て支援交付金返還金（保育所補助金事業分）116万1,000円につきましては、平成27年度子ども・子育て支援交付金

の実績により交付された国庫補助金に返還金が生じたため、計上するものでございます。

次に、すこやか保育応援事業につきましては、19ページにかけてになりますが、すこやか保育応援事業費補助金が、今年度県において廃止されたことにより90万円を減額しております。また、これにかわる補助金といたしまして、19ページ中ほどにあります多子世帯保育料軽減事業の多子世帯保育料軽減事業補助金209万4,000円を新たに計上しております。

前後いたしますが、その二つ上の施設型給付費支給事業は、過年度子どものための教育・保育給付費負担金返還金として71万9,000円を計上しております。これは、平成27年度の実績により、返還金が生じたため計上するものでございます。

その下の保育対策総合支援事業は、保育対策総合支援事業費補助金10万円を計上しております。これは、保育所内での事故予防のための監視用ビデオカメラの設置に対する補助金で、布川保育園が設置を予定しているため計上するものでございます。国の負担が4分の3、町が4分の1でございます。

目4、放課後児童健全育成事業費は96万3,000円を増額するものです。まず、放課後児童対策事業の節15工事請負費でございますが、布川小学校児童クラブ駐車場照明設置工事として、14万1,000円を計上しております。これは、布川小学校児童クラブで使用しております駐車場に2基の照明を設置するもので、校門から駐車場、児童クラブまでを照らしまして、日没後の迎いの保護者や児童に対する防犯及び事故防止のため設置するものでございます。

節23償還金・利子及び割引料の過年度子ども・子育て支援交付金返還金（放課後児童対策事業分）82万2,000円につきましては、平成27年度の実績により返還金が生じたため計上するものです。

20ページをお願いいたします。

款4衛生費、目2予防費は、54万円を増額するものです。これは、予防接種事業の個別予防接種委託でございまして、予防接種法の改正により、本年10月からB型肝炎予防接種が定期接種に追加されたため計上するものでございます。

目4環境衛生費は280万円を減額するものです。このうち、人件費となる職員給与費を除き、21ページになりますが、環境衛生事業においては8万6,000円を計上しております。これは、今定例会の議案にもあります、空家等対策協議会の委員報酬を計上するものでございます。

22ページをお願いいたします。

款5農林水産業費、目6農業環境整備事業費は8,000円を増額するものです。これは、集落センター運営事業で、利根東部農村集落センターの管理人が4月から変わったことによりまして、通勤費が発生したため、臨時雇人通勤費を計上するものでございます。

25ページをお願いいたします。

款9教育費、目4教育研究指導費は、15万3,000円を増額するものでございます。これは、

特別支援教育相談員謝礼でございます。知能検査を実施していただく有資格者に対する謝礼を計上したものでございます。

27ページをお願いいたします。

項4 社会教育費、目3 生涯学習センター費は、80万5,000円を増額するものでございます。節11 需用費の修繕費につきましては、当初予算で50万円の修繕費を持っていたところですが、設備の修繕が多く発生していることから、今後の修繕に備え30万円を増額するものでございます。

その下の節15 工事請負費につきましては、生涯学習センター給湯器交換工事で、センター内のシャワー室、工作室、給湯室の給湯器が老朽化に伴い、故障が多くなったことから、これを新品に交換するための工事費50万5,000円を計上するものでございます。

次に、目8 図書館費は、52万5,000円を増額するものでございます。節13 委託料につきましては、図書システム設定変更業務委託で46万円を計上するものでございます。これは、図書館の書誌情報作成業務を委託している業者が、今年度をもって撤退することが決まったことから、新たな業者にこの業務を委託する必要があるわけですが、そのためには、まず図書システムの設定変更が必要なため、これを委託料として計上するものでございます。

その下の節14 使用料及び賃借料につきましては、図書情報データベース使用料6万5,000円を計上するものでございます。これは、先ほどご説明いたしました書誌情報作成業務委託を新たな業者に委託するに当たり、データベース使用料が発生するため計上するものでございます。なお、業者の切りかえにつきましては、年明けの1月を予定しております。

項5 保健体育費、目1 保健体育総務費は49万7,000円を増額するものでございます。これは、文小中学校体育館バドミントンコートライン塗装工事を行うものでございまして、学校の体育施設は、学校教育に支障のない範囲で団体等に貸し出ししているわけですが、文小中学校の体育館にはバドミントンコートのラインがないことから、使用する団体がテープを張って利用している状況でございます。ただ、このテープは剥がれやすく、学校で体育館を使用する際、児童の靴にくっついてしまうなど危険性があることから、ライン塗装工事を計上するものでございます。

28ページをお願いいたします。

款11 諸支出金、目1 財政調整基金費は1億737万8,000円を増額するものでございます。これは、地方財政法第7条の規定により、前年度繰越金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるものでございます。

目5 がんばる利根町応援基金費は50万9,000円を増額するものでございます。これは、歳入にも計上いたしましたが、がんばる利根町応援寄附金として36件の寄附金がありましたので、これを積み立てるものでございます。

目14 利根町都市計画事業基金費は、1,575万7,000円を計上するものでございます。これは、平成27年度分の都市計画税が確定したことに伴い、このうち、起債償還分を除いた額

を積み立てるものでございます。

目15利根町防災基金費は393万5,000円を計上するものでございます。これは、地方税の臨時特例に関する法律に基づき、個人住民税均等割の税率を500円加算しているところですが、平成27年度個人住民税が確定したことに伴い、均等割額のうち500円を利根町防災基金に積み立てるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（井原正光君） 暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分開議

○議長（井原正光君） 会議を再開いたします。

次に、議案第41号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第41号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定から申し上げます。

9ページをお開き願います。

歳入でございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目3特定健康診査等負担金で81万3,000円の増額でございます。これは、過年度精算負担金で、平成27年度の実績が確定したことによりまして、不足額が追加交付されるものでございます。

続きまして、項2国庫補助金、目2総務費国庫補助金で64万8,000円の増額でございます。これは、国民健康保険制度準備事業費補助金で、平成27年5月に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立しまして、平成30年度から国保の仕組みが大きく変わります。都道府県が当該都道府県内の市町村と共同で、国民健康保険事業を行うこととなりました。これにより、都道府県は財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額市町村に対して支払う国保財政の入りと出を管理することになりました。この国保制度改革により、都道府県が中心となってスタートする国保の広域化に伴い、茨城県の国保システムに必要なデータを提供するため、本町の国保システムを一部改修する必要があります。その改修費用を全額国が財源手当をするということでございます。

続きまして、款4療養給付費交付金、項1、目1療養給付費交付金で302万6,000円の増額でございます。これは、過年度精算交付金で、平成27年度退職者医療療養給付費交付金の確定に伴い、追加交付されるものでございます。

続きまして、款5前期高齢者交付金、項1、目1前期高齢者交付金で3,897万9,000円の

増額でございます。これは、本年度の前期高齢者交付金の決定によるものでございます。

款6 県支出金, 項1 県負担金, 目2 特定健康診査等負担金で74万7,000円の増額でございます。これは、先ほど申しあげました国庫支出金と同様、過年度精算負担金で、平成27年度の実績が確定したことによる精算分でございます。

款8 繰入金, 項1 他会計繰入金, 目1 一般会計繰入金で50万9,000円の減額でございます。これは、職員給与費等繰入金で職員の人事異動等に伴うものでございます。

10ページをお開き願います。

続きまして、項2 基金繰入金, 目1 財政調整基金繰入金で5,557万2,000円の減額でございます。これは、前年度繰越金及び前期高齢者交付金が増額になったことにより、当初繰り入れ分の全額を基金に繰り戻すものでございます。

続きまして、款9 繰越金, 項1, 目1 療養給付費交付金繰越金で6,504万円の増額でございます。これは、退職被保険者等に対する平成27年度からの繰越金でございます。

次の目2 その他繰越金は236万6,000円の増額でございます。これは、一般被保険者に対する平成27年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。

11ページをごらんください。

款1 総務費, 項1, 目1 一般管理費で13万9,000円の増額でございます。これは、職員の人事異動に伴う給与費の減額と、先ほど歳入でも申しあげましたが、平成30年度からスタートする国保広域化に伴う関係経費で、制度改革の説明会や研修会への参加旅費と、本町の国民健康保険システム改修経費の増額でございます。

続きまして、11ページから12ページにかけての款2 保険給付費, 項1, 目1 一般被保険者療養給付費及び目2 退職被保険者等療養給付費につきましては、歳入の補正に伴う財源の充当入れかえに伴うものでございます。

続きまして、款3 後期高齢者支援金等, 項1, 目1 後期高齢者支援金で3,468万6,000円の減額でございます。これは、本年度の後期高齢者支援金の決定によるものでございます。

続きまして、款4 前期高齢者納付金等, 項1, 目1 前期高齢者納付金で16万5,000円の減額でございます。これも本年度の前期高齢者納付金の決定によるものでございます。

続きまして、款6 介護納付金, 項1, 目1 介護納付金で2,262万3,000円の減額でございます。これも本年度の納付金の額が決定したことによるものでございます。

続きまして、款8 保健事業費, 項2, 目1 特定健康診査等事業費につきましては、歳入の補正に伴う財源の充当入れかえによるものでございます。

款9 基金積立金, 項1, 目1 財政調整基金費で1億825万9,000円の増額でございます。これは、前年度繰越金や前期高齢者交付金等の歳入増に伴い、事業費に充当した余剰分を財政調整基金に積み立てるものでございます。

続きまして、款10 諸支出金, 項1 償還金及び還付加算金, 目3 償還金で3万3,000円の増

額でございます。これは、国庫支出金等返還金で、平成27年度の療養給付費等負担金の精算確定により、超過交付分を返還するものでございます。

続きまして、項2繰出金、目2一般会計繰出金で458万1,000円の増額でございます。これは、平成27年度の職員給与費等繰入金と、出産育児一時金等繰入金の決算に伴い精算するもので、超過となった繰り入れ分を一般会計に返還するものでございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

20ページをお開き願います。

歳入でございますが、款4繰入金、項2、目1財政調整基金繰入金で1,312万5,000円の減額でございます。これは、前年度繰越金の確定により、歳入歳出差し引きの余剰金が出ましたので、当初、繰り入れ分を全額繰り戻すものでございます。

続きまして、款5繰越金、項1、目1繰越金で2,867万7,000円の増額でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出でございますが、款1総務費、項1、目1一般管理費で2万5,000円の増額でございます。これは、職員の人件費の増額でございます。

最後に、款3基金積立金、項1、目1財政調整基金費で1,552万7,000円の増額でございます。平成27年度の繰越金の確定等に伴い、歳入歳出充当余剰金を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第42号について、鬼澤都市建設課長。

〔都市建設課長鬼澤俊一君登壇〕

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それでは、議案第42号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款5繰越金、目1繰越金で928万1,000円の増額となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。

款1下水道費、目1公共下水道建設事業費で514万1,000円の増額でございます。これは、節25積立金で繰越金のうち2分の1以上の514万1,000円を財政調整基金へ積み立てするものでございます。

続きまして、款4諸支出金、目1一般会計繰出金で414万円の増額でございます。これにつきましては、節28繰出金で、前年度繰越金928万1,000円から基金積立金514万1,000円を差し引いた残額414万円を一般会計に繰り出すものでございます。

以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第43号について、大津環境対策課長。

〔環境対策課長大津善男君登壇〕

○環境対策課長（大津善男君） それでは、議案第43号 平成28年度利根町営霊園特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明いたします。

補正予算書4ページをお開き願います。

歳入よりご説明いたします。

款3繰越金、項1、目1繰越金でございます。496万円の増額となっております。これは、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

款1霊園事業費、項1、目1事業費でございますが、496万円の増額につきましては、前年度の繰越金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

以上で、議案第43号の補足説明を終わりにいたします。

○議長（井原正光君） 次に、議案第44号及び議案第45号について、石田福祉課長。

〔福祉課長石田通夫君登壇〕

○福祉課長（石田通夫君） それでは、議案第44号 平成28年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明いたします。

今回の補正は、総務費の増額、保険給付費の増額、地域支援事業費の減額、平成27年度介護保険事業費の確定に伴うものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、初めに歳出の保険給付費の増額に伴う財源といたしまして、それぞれの法定給付負担に応じた増額についてご説明いたします。

款3国庫支出金、項1国庫負担金486万3,000円。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金680万8,000円。

款5県支出金、項1県負担金で303万9,000円。

6ページをお願いいたします。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金303万9,000円。

以上、介護給付費関連といたしまして、1,774万9,000円を増額するものです。

5ページに戻っていただきたいと思えます。

地域支援事業費において、平成28年1月より新たに開始しました総合事業の支出見込み額の減額に伴うもので、それぞれの法定給付負担に応じた減額についてご説明いたします。

款3国庫支出金、項2国庫補助金、目1地域支援事業交付金、総合事業分です。208万9,000円の減。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目2地域支援事業支援交付金233万9,000円の減。

款5県支出金、項3県補助金104万4,000円の減。

6ページをお願いいたしたいと思えます。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目3地域支援事業繰入金、総合事業分でございます。

104万4,000円を減するもので、以上、651万6,000円を地域支援事業費関連分の財源として減額するものでございます。

次に、5ページに戻っていただきたいと思います。

款3 国庫支出金，項2 国庫補助金，目5 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金92万7,000円で、新たに目を設定するものでございます。これにつきましては、介護サービス事業者が、介護ロボット等を導入する際の経費の一部を助成するため、国から交付されるものでございます。補助率は10分の10でございます。

今回、導入するものは、ベッドからの転落等の危険を防止する見守りケアシステム、こちらはセンサーがついていまして、感知して動作をアラームで通知するというようなことでございます。そのシステム内臓のベッドを導入するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

款6 繰入金，項1 一般会計繰入金，目2 一般会計繰入金230万5,000円で、これは、低所得者に対する介護保険料を補填するため、国2分の1，県4分の1，及び町4分の1負担分の繰入金で、一般会計から特別会計に繰り入れするものでございます。

款7 繰越金につきましては、前年度繰越金の確定により6,200万5,000円を計上するものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1 総務費，項1 総務管理費で92万7,000円の増額でございます。これは、介護サービス事業者が介護ロボット等を導入する際の経費の一部を助成するものでございます。説明につきましては、歳入のほうで説明したとおりでございます。

次に、款2 保険給付費，項2 介護予防サービス等諸費，目1 介護予防サービス給付費で1,870万円を増額するものでございます。こちらは、介護予防日常生活支援総合事業が開始されたことにより、要支援1，2の方が利用する介護予防サービス費の減少を見込んでおりましたが、総合事業への移行者が見込みより少なく、介護予防サービス費の不足が見込まれるため計上するものでございます。

次に、目3 地域密着型介護予防サービス給付費で308万円の増額でございます。こちらにつきましては、要支援者のグループホーム入所に伴い、給付費の不足が見込まれるため計上するものでございます。

目6 介護予防サービス計画給付費で245万4,000円の増額でございますが、介護予防日常生活支援総合事業が開始されたことにより、介護予防サービス計画給付費の減少を見込んでおりましたが、総合事業への移行者が見込みより少なく、サービス計画費の不足が見込まれるため計上するものでございます。

8ページをお願いいたします。

項4 高額介護サービス等費で8万2,000円の増額でございます。要支援者のグループホー

ム入所に伴い、個人負担も増加し、高額介護予防サービス費の不足が見込まれるため計上するものでございます。

次に、款3地域支援事業費、項2介護予防・生活支援サービス事業費で835万5,000円の減額でございます。予防給付サービス利用から総合事業利用への移行及び新規利用の人数の伸びが見込みより少なかったため減額補正するものでございます。

次に、款5基金積立金、項1基金積立金2,170万7,000円は、前年度精算確定により、第1号被保険者保険料の剰余金を積み立てるものでございます。

次に、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金2,283万5,000円は、平成27年度精算確定によりまして、国などからの介護給付費と地域支援事業分の超過交付分を返還するものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

項2繰出金1,504万円につきましては、前年度精算確定による介護給付費と地域支援事業費並びに事務費の超過繰り入れ分を一般会計に戻すため、繰出金として計上するものでございます。

議案第44号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第45号 平成28年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして補足してご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款3繰越金、項1繰越金で252万1,000円を増額するものです。これは、前年度の繰越金確定により計上するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款2諸支出金、項1繰出金で252万1,000円を増額するものです。こちらにつきましては、前年度精算確定により、超過繰り入れ分を一般会計に戻すための繰出金として計上するものです。

議案第45号につきましては以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第46号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第46号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

歳入でございますが、款4、項1、目1繰越金で36万5,000円の増額でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

次に、歳出でございますが、款3諸支出金、項2繰出金、目1一般会計繰出金で36万5,000円の増額でございます。これは、平成27年度の決算確定に伴う一般会計への精算分ござ

います。

以上でございます。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第40号から議案第46号までの7件については、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月16日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（井原正光君） 日程第12、議案第47号 利根町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

補足説明を求めます。

寺田学校教育課長。

〔学校教育課長寺田 寛君登壇〕

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、議案第47号 利根町教育委員会委員の任命について補足してご説明申し上げます。

この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を得る必要があるため提案するものでございます。

利根町教育委員会委員に下記の者を任命したいので同意を求めます。

- 1 住 所 茨城県北相馬郡利根町大字布川1582番地
- 2 氏 名 佐藤忠信
- 3 生年月日 昭和41年3月23日

その他略歴等につきましては、お配りしております参考資料をご参照していただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 質疑を打ち切ります。

これから討論を行います。

まず、反対する議員の発言を許します。

次に、賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第47号 利根町教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第47号は、同意することに決定いたしました。

○議長（井原正光君） 日程第13、議案第48号 平成27年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から、日程第19、議案第54号 平成27年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件までの7件を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第13、議案第48号から日程第19、議案第54号までの7件を一括議題といたします。

これから議案第48号についての補足説明を求めます。

菅田会計管理者。

〔会計管理者菅田哲夫君登壇〕

○会計管理者（菅田哲夫君） それでは、議案第48号 平成27年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について、補足してご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

決算書の5ページ、6ページをお開き願います。

ページ下の歳入合計でございますが、予算現額72億5,178万5,000円、調定額68億1,330万7,149円、収入済額66億4,154万3,873円でございます。予算現額に対する収入割合は91.58%、調定額に対する収入割合は97.48%でございます。また、不納欠損額は661万3,918円で、前ページの4ページになりますが、款1の町税で表示されているとおりでございます。

戻りまして、収入未済額は1億6,514万9,358円で、その内訳としまして、こちら4ページのほうにあります。款1町税で1億2,749万1,002円、それからその下のほうの款11分担金及び負担金の106万3,600円、次のページに戻りまして、款19諸収入、項4貸付金元利収入の3,659万4,756円でございます。また、収入済額は、前年度に比べ7億2,259万4,909円の増額でございます。

また、3、4ページのほうに戻りまして、最初のほうからご説明申し上げます。

まず、款1町税でございます。予算現額12億8,240万4,000円に対し、収入済額13億6,154万4,649円で、合計収入済額の20.50%を占め、前年度に比べ3,210万5,949円の減額でございます。減額の理由としましては、個人住民税の給与収入等の減が主な理由でございます。

次の款2地方譲与税でございます。予算現額9,026万6,000円に対し、収入済額も同額でございます。合計収入済額の1.36%を占め、前年度に比べ399万3,000円の増額でございます。増額の理由としまして、国の徴収額の増収によるものでございます。

款3利子割交付金でございます。予算現額282万6,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.04%を占め、前年度に比べ54万2,000円の減額でございます。減額の理由としまして、県民利子割収入の減収によるものでございます。

款4配当割交付金でございます。予算現額1,055万1,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.16%を占め、前年度に比べ274万5,000円の減額でございます。減額の理由としまして、上場株式等の配当の減収によるものでございます。

款5株式等譲渡所得割交付金でございます。予算現額1,018万1,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.15%を占め、前年度に比べ236万5,000円の増額でございます。増額の理由としまして、株式の譲渡益等に課税される県税の増収によるものでございます。

款6地方消費税交付金でございます。予算現額2億4,928万7,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の3.75%を占め、前年度に比べ1億424万3,000円の増額でございます。増額の理由としまして、消費税の税率が5%から8%に引き上げられ、このうち、地方消費税分が1%から1.7%に引き上げられたことによる増額によるものでございます。

款7自動車取得税交付金でございます。予算現額1,655万2,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.25%を占め、前年度に比べ675万6,000円の増額でございます。増額の理由としまして、県が徴収する自動車取得税の増収によるものでございます。

款8地方特例交付金でございます。予算現額840万3,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.13%を占め、前年度に比べ69万4,000円の減額でございます。減額の理由としまして、住宅ローン減税の見直しにより減額になったものでございます。

款9地方交付税でございます。予算現額18億8,720万8,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の28.41%を占め、前年度に比べ1億8,453万9,000円の減額でございます。減額の理由としまして、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の施設工事が震災復興特別交付税対象となったことから減額となったものでございます。

款10交通安全対策特別交付金でございます。予算現額が186万4,000円に対しまして、収入済額216万2,000円で、合計収入済額の0.03%を占め、前年度に比べまして21万7,000円の増額で、ほぼ前年相当の交付となっております。

款11分担金及び負担金でございます。予算現額4,426万2,000円に対しまして、収入済額

4,557万210円で、合計収入済額の0.69%を占め、前年度に比べ79万7,020円の増額でございます。増額の理由としまして、放課後児童クラブの利用者数がふえたことにより徴収金額がふえたものでございます。

款12使用料及び手数料でございます。予算現額3,970万1,000円に対し、収入済額3,957万2,525円で、合計収入済額の0.60%を占め、前年度に比べ75万474円の増額でございます。増額の理由としまして、ごみ袋売捌手数料が増になったこと及び戸籍事務関係手数料が増額になったことなどによるものでございます。

款13国庫支出金でございます。予算現額9億4,378万円に対し、収入済額6億5,612万634円で、合計収入済額の9.88%を占め、前年度に比べ1億9,455万6,182円の増額でございます。増額の理由としまして、新たに、地域住民生活等緊急支援交付金及び小中学校の学校施設環境改善交付金があったことなどによる増額でございます。

続きまして、5ページ、6ページをお開き願います。

款14県支出金でございます。予算現額3億8,655万1,000円に対し、収入済額3億7,450万905円で、合計収入済額の5.64%を占め、前年度に比べ6,754万1,960円の増額でございます。増額の理由としまして、国民健康保険事業費負担金及び後期高齢者医療費負担金の保険基盤安定負担金等の増があったこと。また、新たな児童福祉費の施設型給付費負担金及び子どものための教育、保育給付費、地方単独費用補助金、また、農業振興費補助金の機構集積協力金などによるものでございます。

款15財産収入でございます。予算現額2,067万1,000円に対し、収入済額2,077万5,896円で、合計収入済額の0.31%を占め、前年度に比べ380万3,248円の減額でございます。減額の理由としまして、土地売り払い収入の減額によるものでございます。

款16寄附金でございます。予算現額58万1,000円に対し、収入済額59万2,000円で、合計収入済額の0.01%を占め、前年度に比べ25万3,000円の増額でございます。増額の理由としまして、ふるさと納税制度による、がんばる利根町応援寄附金の増によるものでございます。

款17繰入金でございます。予算現額5億7,640万8,000円に対し、収入済額5億7,640万5,978円で、合計収入済額の8.68%を占め、前年度に比べ4,793万6,853円の減額でございます。減額の理由としまして、前年度に計上のあった土地開発基金の繰り入れが今年度はないこと及び環境施設整備基金等の繰入金の減額によるものでございます。

款18繰越金でございます。予算現額5億3,130万1,000円に対し、収入済額5億3,130万1,808円で、合計収入済額の8.00%を占め、前年度に比べ2億9,545万7,035円の増額でございます。

款19諸収入でございます。予算現額6,619万8,000円に対し、収入済額7,843万3,268円で、合計収入済額の1.18%を占め、前年度に比べ210万9,712円の減額になっております。減額の理由としまして、花き優良種苗導入資金の減額等によるものでございます。

款20町債でございます。予算現額10億8,279万円に対し、収入済額6億7,929万円で、合計収入済額の10.23%を占め、前年度に比べ3億2,014万1,000円の増額でございます。増額の理由としまして、主に小中学校の大規模改造事業債によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

ページが9ページ、10ページでございます。

歳出合計欄の予算現額を見ていただきます。歳出合計欄の予算現額が72億5,178万5,000円に対しまして、支出済額62億9,484万1,750円、執行率は86.80%でございます。翌年度繰越額は8億881万4,790円でございます。また、不用額は1億4,812万8,460円でございます。前年度に比べまして、支出済額は9億719万4,594円の増額でございます。

次に、前ページのほうに戻っていただきまして、最初のほうからご説明いたします。

7ページ、8ページでございます。

それでは、歳出でございますが、まず、款1議会費でございます。予算現額9,969万2,000円に対し、支出済額9,929万7,502円で、執行率は99.60%でございます。不用額は39万4,498円でございます。不用額の主な理由としまして、議会会議録反訳委託等が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

款2総務費でございます。予算現額9億2,169万6,000円に対し、支出済額8億4,444万264円で、執行率は91.62%でございます。翌年度繰越額が4,867万7,790円、これはふれあいタクシー運行事業及び電子自治体推進事業などがございます。不用額は2,857万7,946円でございます。不用額の主な理由といたしまして、項1総務管理費の中の財産管理費で、庁舎管理の光熱水費、修繕費の残及び項2の徴税費の過誤納還付金の残、また、税務システム賃借料及び公金収納情報データ作成業務委託などの残によるものでございます。

款3民生費でございます。予算現額18億3,352万3,000円に対し、支出済額17億3,081万2,270円で、執行率は94.40%でございます。翌年度繰越額6,273万9,000円、これは臨時福祉給付金等給付事業でございます。不用額は3,997万1,730円でございます。不用額の主な理由といたしまして、項1社会福祉費の中の社会福祉総務費の扶助費等が、当初見込みより少なかったこと及び項2児童福祉費では、町からの保育所委託料、施設型給付費及び一時預かり事業費補助金等が見込みより少なかったための残でございます。

款4衛生費でございます。予算現額6億4,671万9,000円に対し、支出済額6億3,309万8,706円で、執行率は97.89%でございます。不用額は1,362万294円でございます。不用額の主な理由といたしまして、項1の保健衛生費の各検診及び予防接種におきまして、受診者が見込んだ数より少なかったことなどによるものでございます。

款5農林水産業費でございます。予算現額3億3,832万4,000円に対し、支出済額3億265万5,736円で、執行率は89.46%でございます。翌年度繰越額が2,306万6,000円でございます。これは、利根北部地区基盤整備事業でございます。不用額は1,260万2,264円でございます。不用額の主な理由といたしまして、農業振興費で農業近代化資金及び営農資金借

り入れに伴う利子補給金で、いずれも現年度借り入れが少なかったこと、また、機構集積協力金の残によるものでございます。

款6 商工費でございます。予算現額6,613万1,000円に対し、支出済額6,384万7,454円で、執行率は96.55%でございます。不用額は228万3,546円でございます。不用額の主な理由としまして、商工振興費で、中小企業事業資金信用保証料補給金の申請が少なかったことなどによるものでございます。

款7 土木費でございます。予算現額4億627万6,000円に対し、支出済額3億7,070万403円で、執行率は91.24%で、翌年度繰越額2,366万8,000円、これにつきましては、都市再生整備計画事業及び上曽根運動公園整備事業でございます。不用額は1,190万7,597円でございます。不用額の主な理由としまして、道路橋梁費の道路維持費の道路補修工事等の契約差金及び都市計画費の都市公園維持管理工事等の契約差金でございます。

款8 消防費でございます。予算現額3億2,092万3,000円に対し、支出済額3億1,384万9,910円で、執行率は97.80%でございます。不用額は707万3,090円でございます。不用額の主な理由としまして、消防団員報酬が当初見込みより少なかったことや、消防施設等の修繕費で修繕が少なかったため及び防災費の無線機等の備品購入の残でございます。

款9 教育費でございます。予算現額17億6,978万3,000円に対し、支出済額10億9,177万382円で、執行率は61.69%でございます。翌年度繰越額が6億5,066万4,000円、これは小学校及び中学校の建設事業でございます。なお、不用額は2,734万8,618円でございます。不用額の主な理由としましては、学校管理費、小学校運営事業の光熱水費などの需用費等の残でございます。

次に、9ページ、10ページをお願いいたします。

款10 公債費でございます。予算現額3億7,096万6,000円に対し、支出済額3億6,994万4,123円で、執行率は99.72%でございます。不用額は102万1,877円でございます。ほぼ予算どおりの支出でございます。

款11 諸支出金でございます。予算現額4億7,442万5,000円、支出済額も同額でございます。

款12 予備費でございます。予算現額332万7,000円、支出済額はございません。

それでは、後ろのほうになります。251ページをお願いしたいと思います。

一般会計の実質収支に関する調書でございますが、こちらにつきましてご説明申し上げます。

まず、表の一番上の歳入総額66億4,154万3,000円に対しまして、歳出総額62億9,484万1,000円でございます。差し引き額は3億4,670万2,000円でございます。

なお、下のほうになりますけれども、翌年度への繰り越すべき財源の計としまして、1億3,194万7,000円でございます。また、実質収支額は2億1,475万5,000円でございます。

一般会計の歳入歳出決算につきましては以上でございます。

○議長（井原正光君） 暫時休憩いたします。

午後零時 17分休憩

午後 1時 30分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、議案第49号から議案第54号までの6件について、各所管課長から補足説明を求めます。

まず、議案第49号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第49号 平成27年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、補足してご説明申し上げます。

254、255ページをお開き願います。

事業勘定から申し上げます。

初めに、概要でございますが、平成27年度末の国保の加入者は6,048人で、前年度と比較しまして140人の減となっております。内訳といたしまして、一般被保険者が5,826人、退職被保険者が222人でございます。また、世帯数は3,555世帯で、10世帯の増となっております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

款1 国民健康保険税でございますが、予算現額5億220万1,000円に対しまして、調定額が6億4,326万6,618円で、収入済額は5億2,475万3,983円となっております。前年度と比較しますと、1,878万5,455円の減額で、率にしまして3.5%の減となっております。これは、被保険者数の減や低所得者世帯の増、保険税軽減制度の拡充等によるものでございます。

収納率は81.6%で、前年度と比較しまして1.8ポイントの増となっております。現年課税分で見ますと、収納率は94.1%で、1.1ポイントの増となっております。また、不納欠損額は891万9,142円で、これは、一般被保険者及び退職被保険者に係る医療給付費分及び介護納付金の滞納繰り越し分でありまして、地方税法第18条第1項の規定による時効消滅に伴い不納欠損にしたものでございます。

なお、不納欠損の対象者は89人で、件数は122件でございます。また、収入未済額は1億959万3,493円となっております。

続きまして、款2 使用料及び手数料でございますが、予算現額20万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも31万5,500円となっております。前年度と比較しますと4万9,850円の増額で、率にしまして18.8%の増となっております。これは、国保税の納税証明手数料及び督促手数料の収入でございます。

款3 国庫支出金でございますが、予算現額4億3,771万円に対しまして、調定額、収入済額とも4億4,798万9,207円となっております。前年度と比較しますと7,470万7,138円の減

額で、率にしまして14.3%の減でございます。これは、国庫負担金で療養給付費等負担金の減、また国庫補助金で財政調整交付金のうち、東日本大震災関係分の財政支援の縮小による特別調整交付金の減によるものでございます。

続きまして、款4療養給付費交付金でございますが、予算現額8,501万8,000円にしまして、調定額、収入済額とも8,679万5,000円となっております。前年度と比較しますと、1,889万9,000円の減額で、率にしまして17.9%の減となっております。これは、退職被保険者数の減により、退職被保険者に係る保険給付費が減少したことによるものでございます。

款5前期高齢者交付金でございますが、予算現額8億8,035万7,000円にしまして、調定額、収入済額とも8億8,035万7,939円となっております。前年度と比較しますと、1億3,297万5,956円の増額で、率にしまして17.8%の増となっております。この交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入者数の多い国民健康保険の財政支援を若年者の加入者の多い健康保険組合などから交付金という形で交付されるもので、前期高齢者数の増加により交付金が増となっております。

続きまして、款6県支出金でございますが、予算現額1億1,807万7,000円にしまして、調定額、収入済額とも1億7,046万1,822円となっております。前年度と比較しますと4,222万4,965円の増額で、率にしまして32.9%の増となっております。これは、県補助金で、一般被保険者の保険給付費の伸びにより、県調整交付金が増額されたことによるものでございます。

続きまして、款7高額医療費共同事業交付金でございますが、予算現額4億3,480万1,000円にしまして、調定額、収入済額とも4億3,480万2,102円となっております。前年度と比較しますと2億1,232万6,429円の増額で、率にしまして95.4%の増となっております。

この交付金には、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金の2種類があり、いずれも県内市町村が拠出するという形で出資し、それを原資に国保連合会が各市町村の保険給付費に応じて交付する、いわば保険者間の互助制度的なものであります。

今回の大幅な増額は、保険財政共同安定化事業の制度拡充によるもので、これまで交付対象医療費が30万円以上だったものが、平成27年度から1年以上全ての医療費を対象にしたためでございます。

続きまして、款8繰入金でございますが、予算現額2億7,026万円にしまして、調定額、収入済額とも2億7,025万9,146円となっております。前年度と比較しますと4,413万3,534円の増額で、率にしまして19.5%の増となっております。これは、一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金が制度拡充により増額となったこと、また、財政調整のため、財政調整基金から繰り入れたことによるものでございます。

続きまして、款9繰越金でございますが、予算現額1億1,381万3,000円にしまして、調定額、収入済額とも1億1,381万2,711円となっております。前年度と比較しますと1,008

万5,871円の減額で、率にしまして8.1%の減となっております。これは、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、款10諸収入でございますが、予算現額1,718万8,000円に対しまして、調定額は2,225万1,690円で、収入済額は2,214万6,333円となっております。前年度と比較しますと1,428万4,507円の増額で、率にしまして181.7%の増となっております。これは、延滞金、加算金及び過料の一般被保険者延滞金による増と雑入で超高額医療費共同事業交付金の収入によるものでございます。また、不納欠損額として6万1,278円を処分しております。これは、一般被保険者返納金の滞納繰り越し分でありまして、地方自治法第236条の規定による時効消滅に伴い不納欠損にしたものでございます。

なお、収入未済額が4万4,079円となっております。

歳入合計につきましては、予算現額28億5,963万円に対しまして、調定額30億7,031万1,735円で、収入済額は29億5,169万3,743円となっております。前年度と比較いたしますと、3億2,351万7,777円の増額で、率にいたしまして12.3%の増でございます。

続きまして、次の256, 257ページをお開き願います。

歳出につきましてご説明申し上げます。

款1総務費でございますが、予算現額5,578万6,000円に対しまして、支出済額は5,481万2,635円でございます。前年度と比較しますと112万4,633円の増額で、率にしまして2.1%の増となっております。これは、職員給与費の増が主な理由でございます。

続きまして、款2保険給付費でございますが、予算現額16億3,692万8,000円に対しまして、支出済額は16億2,870万8,430円でございます。前年度と比較しますと3,961万1,187円の増額で、率にしまして2.5%の増となっております。これは、療養諸費で一般被保険者に係る療養給付費の伸びによるものでございます。

続きまして、款3後期高齢者支援金等でございますが、予算現額3億3,875万3,000円に対しまして、支出済額は3億3,872万8,333円となっております。前年度と比較しますと、1,273万9,169円の減額で、率にしまして3.6%の減でございます。これは、国保加入の被保険者が後期高齢者医療制度に係る医療費負担分を納付するもので、被保険者数の減によるものでございます。

続きまして、款4前期高齢者納付金等でございますが、予算現額24万2,000円に対しまして、支出済額は23万6,150円となっております。前年度と比較しますと4万5,958円の減額で、率にしまして16.3%の減でございます。これは、保険者間の不均衡を調整するための納付金で、国保加入者の前期高齢者に係る医療費負担分を納付するもので、被保険者数の減により前年度より減となったものでございます。

続きまして、款5老人保健拠出金でございますが、予算現額1万3,000円に対しまして、支出済額は1万598円で、前年度と同額でございます。これは、老人保健事務費拠出金でございます。

続きまして、款6介護納付金でございますが、予算現額1億1,679万6,000円に對しまして、支出済額は1億1,679万5,118円となっております。前年度と比較しますと、2,479万549円の減額で、率にしまして17.5%の減となっております。これは、介護保険制度への国保2号被保険者分の納付金で、概算払いで支払い2年後に精算されます。前年度よりの減額は、国保2号被保険者数の減少と平成25年度支払い分が減額精算されたことによるものでございます。

続きまして、款7共同事業拠出金でございますが、予算現額5億2,121万7,000円に對しまして、支出済額は5億2,121万2,713円となっております。前年度と比較しますと3億488万767円の増額で、率にしまして140.9%の増でございます。この共同事業拠出金は、高額医療費拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金の2種類ございまして、前年度よりの増額は、保険財政共同安定化事業の制度拡充による拠出金の増によるものでございます。

続きまして、款8保健事業費でございますが、予算現額2,731万9,000円に對しまして、支出済額は2,415万5,162円となっております。前年度と比較しますと105万7,049円の増額で、率にしまして4.6%の増でございます。これは、保健事業費のうち、保健衛生普及費の人間ドック及び脳ドックに係る検診委託料の増及び特定健康診査等事業費での特定健診等業務委託料を初めとする特定健診関係経費の増によるものでございます。

続きまして、款9基金積立金でございますが、予算現額、支出済額ともに1億1,428万3,000円で、前年度と比較しますと1,609万9,000円の増額で、率にしまして16.4%の増でございます。これは、国保事業勘定、財政調整基金への積立金の増でございます。

続きまして、款10諸支出金でございますが、予算現額3,640万2,000円に對しまして、支出済額は3,534万3,638円となっております。前年度と比較しますと527万4,438円の減額で、率にしまして13.0%の減でございます。これは、償還金及び還付加算金のうち、平成26年度国庫支出金の療養給付費交付金等の精算に伴うものでございます。

続きまして、款11予備費につきましては、年度末に医療費が伸びたため、平成28年1月診療分の一般被保険者高額療養費の支払いに72万5,000円を、平成28年2月診療分の一般被保険者療養給付費の支払いに1,858万9,000円を、合わせて1,931万4,000円を款2の保険給付費に充用させていただいております。

次の258、259ページをお開き願います。

歳出合計につきましては、予算現額28億5,963万円に對しまして、支出済額は28億3,428万5,777円で、執行率は99.1%でございます。前年度と比較しますと3億1,992万2,522円の増額で、率にしまして12.7%の増でございます。

それでは、284ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額29億5,169万3,000円、歳出総額28億3,428万6,000円、歳入歳出差引額1億1,740万7,000円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1億1,740万7,000円でございます。

事業勘定につきましては以上でございます。

続きまして、施設勘定につきましてはご説明申し上げます。

287, 288ページをお開き願います。

初めに、国保診療所の平成27年度の利用状況でございますが、総利用者数は、延べ人数で1万4,753人。前年度が1万4,273人でしたので480人の増加でございます。また、1日当たりの患者数は、平均で54.8人。前年度が53.3人でしたので若干の増となっております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

款1診療収入でございますが、予算現額8,240万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも9,751万8,519円となっております。前年度と比較しますと359万2,078円の減額で、率にしまして3.6%の減となっております。これは、患者数は若干ふえてはおりますが、患者1人当たりの診療費が減少したことによるものでございます。

続きまして、款2介護サービス収入でございますが、予算現額342万円に対しまして、調定額、収入済額とも358万5,688円となっております。前年度と比較しますと27万4,448円の減額で、率にしまして7.1%の減となっております。これは、介護サービス利用者の減によるものでございます。

続きまして、款3使用料及び手数料でございますが、予算現額51万円に対しまして、調定額、収入済額とも65万5,000円となっております。前年度と比較しますと11万6,600円の増額で、率にしまして21.7%の増となっております。これは、手数料で健康診断書等の文書料の増によるものでございます。

続きまして、款4繰入金でございますが、予算現額77万7,000円に対しまして、調定額、収入済額とも77万6,000円となっております。前年度と比較しますと222万4,000円の減額で、率にしまして74.1%の減となっております。これは、基金繰入金で、前年度は事業勘定繰入金に県の調整交付金として交付された国保診療所の駐車場の舗装工事費分の繰入金があったためでございます。

続きまして、款5繰越金でございますが、予算現額2,893万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2,893万1,629円となっております。前年度と比較しますと349万4,054円の減額で、率にしまして10.8%の減となっております。これは、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、款6諸収入でございますが、予算現額1,002万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1,425万8,092円となっております。前年度と比較しますと145万3,587円の増額で、率にしまして11.4%の増となっております。これは雑入で、個人予防接種料の増加によるものでございます。

続きまして、歳入合計でございますが、予算現額1億2,606万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億4,572万4,928円となっております。前年度と比較いたしますと801万4,393円の減額で、率にいたしまして5.2%の減でございます。

続きまして、289、290ページをお開き願います。

歳出につきましてご説明申し上げます。

款1 総務費でございますが、予算現額8,556万5,000円に対しまして、支出済額は8,023万2,019円でございます。前年度と比較しますと865万1,352円の増額で、率にしまして12.1%の増となっております。この科目につきましては、職員の人件費と事務経費、診療に必要な経費及び施設の維持管理費等でございます。増額の理由といたしましては、職員の人件費で、再任用1人、看護師1人が増となったことによるものでございます。

続きまして、款2 医業費でございますが、予算現額2,296万3,000円に対しまして、支出済額は2,027万3,622円でございます。前年度と比較しますと24万3,403円の減額で、率にしまして1.1%の減となっております。これは、医薬材料費が増となったものの、医療用酸素ボンベ等の使用者の減により、医療用機械器具費が減となったことによるものでございます。

続きまして、款3 基金積立金でございますが、予算現額及び支出済額ともに1,654万1,000円でございます。前年度と比較しますと1,616万9,000円の減額で、率にしまして49.4%の減となっております。これは、国保施設勘定、財政調整基金への積み立てでございます。

最後に、款4 予備費につきましては、充用せずに済んでございます。

歳出合計でございますが、予算現額1億2,606万9,000円に対しまして、支出済額は1億1,704万6,641円で、執行率は92.8%でございます。前年度と比較しますと776万1,051円の減額で、率にしまして6.2%の減となっております。

続きまして、305ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額1億4,572万4,000円、歳出総額1億1,704万6,000円、歳入歳出差引額2,867万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は2,867万8,000円となります。

国民健康保険特別会計につきましては以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第50号について、鬼澤都市建設課長。

〔都市建設課長鬼澤俊一君登壇〕

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それでは、議案第50号 平成27年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、下水道事業の概要でございますが、平成28年3月31日現在で、下水道の普及率が87.20%で、水洗化率につきましては96.26%となっております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

308ページ、309ページをお願いいたします。

款1 分担金及び負担金でございますが、予算現額681万3,000円に対しまして調定額が861万1,742円で、収入済額は860万5,842円となっております。前年度と比較いたしますと、234万817円の減でございます。これにつきましては、受益者負担金の現年度分の減によるもの

でございます。収納率は99.5%で、前年度と比較いたしまして0.4ポイントの増となっております。また、収入未済額につきましては5,900円でございます。

続きまして、款2 使用料及び手数料でございますが、予算現額1億7,620万2,000円に対しまして、調定額が1億8,252万9,073円で、収入済額につきましては1億7,887万2,765円でございます。また、不納欠損額につきましては19万5,426円となっております。これにつきましては、下水道使用料滞納繰り越し分でございます。また、収入未済額につきましては346万882円となっております。なお、下水道使用料の収納率につきましては、前年度と比較いたしまして0.1ポイントの増となっております。

続きまして、款3 国庫支出金でございますが、予算現額1,750万円に対しまして、調定額、収入済額とも1,750万円となっております。前年度と比較いたしまして1,540万円の増でございます。これにつきましては、国庫補助金のうち、公共下水道補助金でございます。また、収入未済額につきましては346万882円となっております。なお、下水道使用料の収納率につきましては、前年度と比較いたしまして0.1ポイントの増となっております。

続きまして、款4 繰入金につきましては、予算現額5,174万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5,174万2,000円となっております。前年度と比較いたしまして410万7,000円の増でございます。これは、一般会計繰入金の増によるものでございます。

続きまして、款5 繰越金でございますが、予算現額1,057万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1,057万2,141円となっております。前年度と比較いたしますと146万2,247円の減でございます。これにつきましては、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、款6 諸収入でございますが、予算現額5万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5万2,900円となっております。前年度と比較いたしますと5万200円の増でございます。これにつきましては、下水道のほうの無断接続による罰則金の増によるものでございます。

続きまして、款7 町債でございますが、予算現額520万円に対しまして、調定額、収入済額とも360万円となっております。前年度と比較いたしまして190万円の増でございます。これは、下水道債のうち流域下水道債の増によるものでございます。

歳入合計につきましては、予算現額2億6,808万円となっております。調定額が2億7,460万7,856円で、収入済額につきましては2億7,094万5,648円でございます。前年度と比較いたしますと1,881万1,086円の増額で、率にしまして7.5%の増でございます。

続きまして、310ページ、311ページをお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

款1 下水道費でございますが、予算現額1億7,597万円に対しまして、支出済額は1億6,946万5,419円でございます。前年度と比較いたしますと、2,042万7,908円の増額となっております。増額の主なものにつきましては、公共下水道維持管理費で下水道施設更生工事等の増によるものでございます。

款2 公債費につきましては、予算現額9,111万円に対しまして、支出済額は9,110万7,167

円でございます。前年度と比較いたしますと141万7,743円の減額となっております。これは、目2利子で、公共下水道債及び流域下水道債の償還金の減によるものでございます。

款3予備費につきましては支出はございません。

歳出合計の予算現額2億6,808万円に対しまして、支出済額は2億6,057万2,586円でございます。前年度と比較いたしますと1,901万165円の増額で、率にしまして7.9%の増でございます。

続きまして、326ページをお願いいたします。

実質収支につきましてご説明を申し上げます。

歳入総額2億7,094万5,000円に対しまして、歳出総額が2億6,057万2,000円で、歳入歳出差引額が1,037万3,000円となっております。また、翌年度へ繰り越すべき財源といたしましては9万2,000円で実質収支額は1,028万1,000円となっております。

以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第51号について、大津環境対策課長。

〔環境対策課長大津善男君登壇〕

○環境対策課長（大津善男君） それでは、議案第51号 平成27年度利根町営霊園特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして補足してご説明いたします。

決算書329ページをお開き願います。

歳入についてご説明いたします。

款1使用料及び手数料でございますが、予算現額479万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに898万8,800円でございます。主に、永代使用料と管理料でございます。増額の理由といたしましては、永代使用料の新規加入12区画分によるものでございます。

次に、款2繰入金でございます。予算現額71万6,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに71万6,000円となっております。これは、財政調整基金繰入金でございます。

次に、款3繰越金でございますが、予算現額488万円に対しまして、調定額、収入済額とも487万9,911円となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

決算書331ページをお開き願います。

款1霊園事業費、項1事業費でございますが、予算現額が1,029万4,000円に対しまして、支出済額が962万4,683円で、不用額は66万9,317円で、執行率は93.5%になります。主な支出では、霊園の管理委託料と基金積立金になります。

続きまして、款2予備費につきましては、予算現額10万円に対しまして、支出済額はございません。

続きまして、337ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1,458万4,000円から歳出総額962万4,000円を差し引きました496万円は、翌年度

へ繰り越しするものでございます。

議案第51号の補足説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第52号及び議案第53号について、石田福祉課長。

〔福祉課長石田通夫君登壇〕

○福祉課長（石田通夫君） 議案第52号 平成27年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

関係事項といたしましては、平成27年末の65歳以上の第1号保険者数は、前年度に比べまして198人増の6,489人、うち要支援、要介護認定者数は22人増の696人となっております。この中には、40歳から64歳までの第2号被保険者16人の認定者が含まれております。

それでは、340ページ、341ページをお開き願います。

歳入でございますが、款1介護保険料、項1介護保険料で65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。予算現額3億6,541万4,000円、調定額3億7,626万8,300円、収入済額3億6,843万1,300円、収納率は97.92%で、前年度と比較しますと5,661万9,400円、18.16%の増額でございます。これは、第6期介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定に伴うものでございます。なお、介護保険法第200条第1項に基づく事項による不納欠損額201万7,600円、収入未済額581万9,400円となっております。

次に、款2使用料及び手数料、項1手数料でございますが督促手数料で、調定額、収入済額とも3万円で同額でございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫負担金でございます。調定額、収入済額とも2億3,737万9,778円でございます。この法定負担割合は国で定められておりまして、介護給付及び介護予防給付に対しましては20%、施設介護サービス給付に対しましては15%でございます。

項2、国庫補助金でございますが、調定額、収入済額とも1,297万8,205円でございます。これは、地域支援事業交付金、介護予防事業で国の負担率25%、また、地域支援事業交付金、包括的支援事業で国の負担率39%、また、地域支援事業交付金総合事業で、国の負担率25%の割合で国から交付されたものでございます。

次に、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金でございます。調定額、収入済額とも3億4,995万6,000円でございます。これは、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料として社会保険支払基金から交付されたものでございます。法定負担割合は、介護給付費及び地域支援事業に対しまして28%となっております。

次に、款5県支出金、項1県負担金でございますが、調定額、収入済額とも1億8,446万円でございます。これは、介護給付費及び予防給付費に対し12.5%、施設介護サービス給付に対し17.5%の割合で県から交付されたものでございます。

次に、項3県補助金でございますが、調定額、収入済額とも657万1,302円でございます。これは、地域支援事業交付金、介護予防事業で12.5%、地域支援事業交付金、包括的支援事業で19.5%、地域支援事業交付金、総合事業で12.5%の割合で県から交付されたもので

ございます。

次に、款6繰入金でございますが、前年度より2,513万8,000円、11.70%の減額となっております。これは、第6期介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定に伴う第1号被保険者保険料の増額により、介護給付費準備基金からの繰り入れが不用になったことによるものでございます。

内訳といたしましては、項1一般会計繰入金でございますが、調定額、収入済額とも1億8,977万6,000円でございます。前年度より413万7,000円、率にしますと2.23%の増額で、保険給付費の増加によるものでございます。町の負担割合は、介護給付費及び予防給付費が12.5%、事務費が100%、地域支援事業、介護予防事業が12.5%、地域支援事業、包括的支援事業が19.5%、地域支援事業、総合事業が12.5%、地域支援事業、総合事業以外の事業が19.75%の負担割合となっております。項2基金繰入金でございますが、第6期介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定に伴いまして、第1号被保険者保険料の増額により、介護給付費準備基金からの繰り入れが不用となったため、予算現額がゼロとなっております。

次に、款7繰越金、項1繰越金でございますが、前年度繰越金で、調定額、収入済額とも2,528万1,470円でございます。

次に、款8諸収入でございますが、調定額、収入済額とも10万1,533円でございます。これは、第1号被保険者の延滞金や介護サービス事業者からの返納金などでございます。

歳入合計13億7,496万5,588円、前年度決算額に対しまして2,004万872円、1.48%の増額となっております。

歳入につきましては以上でございます。

次に、342ページ、343ページをお開き願います。

歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費で、支出済額494万1,851円、不用額115万8,149円、執行率81.01%でございます。不用額につきましては、主に消耗品費、通信運搬費などの事務費で不用になったものでございます。

次に、項2介護認定調査等費でございますが、支出済額747万8,794円、不用額67万2,206円、執行率91.75%でございます。主な支出でございますが、介護認定審査会の委員報酬及び主治医の意見書料でございます。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費で、支出済額10億9,264万2,138円、不用額7,495万862円、執行率93.58%でございます。主に居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス費、施設介護サービス給付費などの支出でございます。

次に、項2介護予防サービス等諸費で、支出済額4,197万8,292円、不用額103万1,708円、執行率97.60%でございます。主に介護予防サービス給付費、介護予防サービス計画給付費などの支出でございます。

次に、項3その他諸費で、支出済額42万562円、不用額85万7,438円、執行率32.91%で、

審査支払手数料の支出でございます。

次に、項4 高額介護サービス等費で、支出済額2,558万6,563円、不用額1,437円、執行率99.99%でございます。

次に、項5 高額医療合算介護サービス等費で、支出済額416万3,515円、不用額15万6,485円、執行率96.38%でございます。

次に、項6 特定入所者介護サービス等費で、支出済額7,081万7,221円、不用額77万6,779円、執行率98.92%でございます。これは、介護保険3施設などを利用する低所得の方に対する食費、部屋代の軽減負担分の支出でございます。

款3 地域支援事業費、項1 介護予防事業費で、支出済額634万5,859円、不用額116万1,141円、執行率84.53%でございます。これは、65歳以上の方を対象に、介護状態にならないように予防事業を行う支出でございます。

次に、項2 包括的支援事業・任意事業費で、支出済額2,471万8,923円、不用額63万8,077円、執行率97.48%でございます。これは、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの運営費及び介護を必要とする方やその家族を支援するための支出でございます。

次に、項4 一般介護予防事業費で、支出済額385万3,294円、不用額56万6,706円、執行率87.18%でございます。これは、介護保険法の改正により、2次予防事業、1次予防事業から一般介護予防事業に移行した事業に係る費用で、これは新しい総合事業の実施に伴い、保健福祉センターが行う高齢者の運動機能向上と認知機能向上などの介護予防事業で、運営に係る人件費や設備費の支出でございます。

次に、款5 基金積立金、項1 基金積立金で、支出済額1,542万6,000円と予算額どおりの執行でございます。

次に、款6 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金で、支出済額283万1,072円、不用額17万9,928円、執行率94.02%でございます。これは、過年度の第1号被保険者保険料還付金や国庫支出金等の返還金でございます。

次に、項2 繰入金、支出済額1,174万7,846円で、ほぼ予算額どおりの執行でございます。これは、前年度、一般会計からの繰入金について、次年度精算により超過繰り入れ分を返還するものでございます。

次に、344ページ、345ページをお願いいたします。

歳出合計の支出済額13億1,295万9,402円、全体の執行率は93.93%で、前年度と比較しまして1,668万3,844円、率にしますと1.25%の減額でございます。

374ページをお願いいたします。

実質収支に関しましては、歳入総額13億7,496万5,000円、歳出総額13億1,295万9,000円、歳入歳出差引額、実質収支額とも6,200万6,000円でございます。

議案第52号の説明につきましては以上でございます。

○議長（井原正光君） ただいま、五十嵐代表監査委員が入場いたしました。

○福祉課長（石田通夫君）　続きまして、議案第53号をお願いいたします。

議案第53号　平成27年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして補足してご説明申し上げます。

決算書の377ページ、378ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1サービス収入は、調定額、収入済額とも515万556円で、これは、要支援認定者のケアプラン作成に伴う介護予防ケアマネジメント費収入でございます。

次に、款2繰入金でございますが、調定額、収入済額とも486万7,000円で、これは、一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、款3繰越金は、調定額及び収入済額とも125万1,611円で、前年度の繰越金でございます。

次に、款4諸収入は、調定額及び収入済額とも2万467円で、地域包括支援センターで雇用しております介護支援専門員である臨時職員の雇用保険料個人負担分立てかえ分の収入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、379ページ、380ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1サービス事業費、項1居宅介護予防支援事業費で、支出済額751万5,934円、不用額116万8,066円、執行率86.55%でございます。これは、要支援認定者の介護予防計画を作成する介護支援専門員の賃金及び介護予防ケアマネジメント業務委託料などでございます。

次に、款2諸支出金、項1繰出金、支出済額125万2,000円で、これは、前年度一般会計からの繰入金について、次年度精算により超過繰り入れ分を返還するものでございます。

385ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、歳入総額1,128万9,000円、歳出総額876万8,000円、歳入歳出差引額、実質収支額とも252万1,000円でございます。

議案第53号の説明につきましては以上でございます。

○議長（井原正光君）　次に、議案第54号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君）　それでは、議案第54号　平成27年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

388、389ページをお開き願います。

初めに、概要でございますが、平成27年末の被保険者数は2,480人で、前年度と比較しまして132人の増となっております。内訳でございますが、75歳以上の方が2,385人で142人の増、65歳以上75歳未満で障害認定を受けられている方が96人で10人の減となっております。

ます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

款1 後期高齢者医療保険料でございますが、予算現額1億4,066万9,000円に対しまして、調定額は1億4,092万5,800円で、収入済額は1億4,013万8,000円となっております。前年度と比較いたしますと652万2,500円の増額で、率にいたしまして4.9%の増となっております。これは、被保険者から特別徴収及び普通徴収により徴収した保険料で、被保険者の増により、いずれも増額となっております。現年分の保険料の収納率は99.8%でございます。また、不納欠損額は34万6,400円でございます。これは、普通徴収に係る滞納繰り越し分で、生活困窮者が2人、死亡者が1人の合わせて3人で件数は31件でございます。なお、収入未済額は44万1,400円となっております。

続きまして、款2 使用料及び手数料でございますが、予算現額1万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1万7,600円となっております。前年度と比較しますと7,100円の減額で、率にしまして28.7%の減でございます。これは、督促手数料の減によるものでございます。

続きまして、款3 繰入金でございますが、予算現額1億8,846万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億8,846万1,414円となっております。前年度と比較しますと220万4,981円の増額で、率にしまして1.2%の増となっております。これは、一般会計繰入金で、後期高齢者に係る医療給付費の伸びと保険料軽減に伴う保険基盤安定分の増によるものでございます。

続きまして、款4 繰越金でございますが、予算現額84万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも84万5,825円となっております。前年度と比較しますと17万1,263円の増額で、率にしまして25.4%の増となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、款5 諸収入でございますが、予算現額1,307万8,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1,262万8,340円となっております。前年度と比較しますと184万1,833円の増額で、率にしまして17.1%の増となっております。これは、項3 雑入の後期高齢者健診料と後期高齢者医療給付費負担金の過年度精算金の増によるものでございます。

歳入合計でございますが、予算現額3億4,306万6,000円に対しまして、調定額は3億4,287万8,979円で、収入済額は3億4,209万1,179円となっております。前年度と比較しますと1,073万3,477円の増額で、率にしまして3.2%の増となっております。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

次の390、391ページをお開き願います。

款1 総務費でございますが、予算現額1,518万4,000円に対しまして、支出済額は1,453万7,119円でございます。前年度と比較いたしますと90万3,533円の増額で、率にしまして6.6%の増となっております。これは、後期高齢者健診業務委託や広域連合への共通経費負担金の増によるものでございます。

続きまして、款2後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、予算現額3億1,870万円に対しまして、支出済額は3億1,828万2,218円でございます。前年度と比較しますと、892万2,354円の増額で、率にしまして2.9%の増となっております。これは、広域連合への納付金で、被保険者の増に伴う保険料負担金と療養給付費の増によるものでございます。

続きまして、款3諸支出金でございますが、予算現額908万2,000円に対しまして、支出済額は890万6,318円でございます。前年度と比較しますと138万7,891円の増額で、率にしまして18.5%の増となっております。これは、一般会計繰出金の増によるものでございます。

款4予備費につきましては、充用なしでございます。

歳出合計でございますが、予算現額3億4,306万6,000円に対しまして、支出済額は3億4,172万5,655円となっております。前年度と比較いたしまして1,121万3,778円の増額で率にしまして3.4%の増となっております。執行率は99.6%でございます。

それでは、400ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額3億4,209万1,000円、歳出総額3億4,172万6,000円。歳入歳出差引額36万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は36万5,000円でございます。

後期高齢者医療特別会計につきましては以上でございます。

○議長（井原正光君） 以上で、議案第48号から議案第54号までの補足説明が終わりました。

ここで、代表監査委員から審査意見の報告を求めます。

五十嵐 弘代表監査委員。

〔代表監査委員五十嵐 弘君登壇〕

○代表監査委員（五十嵐 弘君） 監査委員の五十嵐でございます。

平成27年度利根町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する審査結果をご報告いたします。

審査は、去る8月1日から8月3日までの3日間にわたり、議会選出の若泉昌寿監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、利根町役場会議室において実施いたしました。審査対象は、平成27年度利根町一般会計歳入歳出決算及び平成27年度利根町特別会計歳入歳出決算でございます。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が事業勘定と施設勘定の2会計、公共下水道事業特別会計、町営霊園事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、そして後期高齢者医療特別会計の7会計でございます。

審査に当たっては、町長から提出された歳入歳出決算に関する各書類が地方自治法、町条例及び関係諸法令に準拠して適正に作成されているかどうか、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか主眼を置き、関係職員の説明を聴取、あわせて例月出納検査並

びに定期監査の結果に基づき行いました。

審査に付された各会計，歳入歳出決算書，同決算事項別明細書，実質収支に関する調書及び財産に関する調書は，地方自治法，町条例及び関係諸法令に準拠して作成されており，かつその計数は，関係帳簿並びにその他書類と照合した結果，誤りないものと認められ，予算の執行及び関連する事務は適正に処理されていると認めます。

次に，今回の決算審査のまとめを述べさせていただきます。

平成27年度においても，第4次利根町総合振興計画4期基本計画で位置づけられている，「誰もが安心して豊かに生活できる元気なまち」を目指し，目標が達成できるよう予算執行がなされております。

主な事業としては，平成27年度は，町制施行60周年に当たり，式典や多くの記念事業が実施されました。加えて，布川小学校及び利根中学校の大規模改造事業，小中学校の普通教室への空調機設置工事，布川小学校及び文小学校の屋内運動場の天井等の落下防止工事や布川小学校児童クラブ教室の新築工事などを実施しております。

一般会計歳入歳出決算については，歳入合計66億4,154万3,000円，歳出合計62億9,484万1,000円で，歳入歳出差引残額は3億4,670万2,000円であります。翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は2億1,475万5,000円のプラスとなっております。一般会計分の基金は，平成27年度末現在高が19億7,738万9,000円で，前年度末と比べ7,622万2,000円のマイナスとなっております。町の財政構造を判断する指標である経常収支比率については，平成27年度は86.8%で，対前年度比5.6ポイント減少しており，改善が進んでいることが認められます。今後もさらなる事業の見直しを徹底し，適切な財政運営に努められるよう望みます。

一般会計の歳入は，個人住民税の納税義務者の減少や地価の下落などにより，収入の安定的な確保が難しい状況となっていることから，自主財源である町税の収納率の向上や受益者負担の適正化を図ると同時に，国，県の補助金などあらゆる財源の確保に努められるようお願いいたします。

次に，歳出については，扶助費などの社会保障関連経費が増加しており，本町を取り巻く財政状況は，依然として厳しいものがありますが，今後の財政運営の中で事業の取捨選択を行い，効率的な事業の執行に努め，安定した行政運営を提供されるよう切望いたします。

不用額については，前年度に比べ減少しており，適正に事業が執行されていることがうかがえますが，職員の研修費用，そしてそれに係る旅費など不用額が発生している事例が見受けられます。当該事業の必要性や効果を十分に検証しながら，予算執行に当たるよう希望します。

特別会計歳入歳出決算については，七つの特別会計の歳入合計51億1,129万1,000円，歳出合計48億8,498万1,000円，歳入歳出差引残額は2億2,631万円であります。次年度に繰り

越すべき財源を除いた実質収支額においても、2億2,621万8,000円のプラスとなっております。また、特別会計分の基金は、平成27年度末現在高が7億3,111万4,000円で、対前年度比5,419万4,000円のプラスとなっております。

特別会計においても、一般会計と同様、収入未済については、引き続き収納率向上を目的に納付相談などを実施し、滞納の初期段階で迅速な対応を心がけ、負担の公平性を確保するよう、全庁的な課題として取り組むようお願いするものであります。

次に、健康保険事業勘定特別会計における一般会計からの繰入金につきましては、国が示す算出基準内の額におさまっており、多くの自治体が算出基準外の繰入金を繰り入れしている中、利根町は、独立採算を原則に運営されていることは高く評価できるものと判断します。

国保診療所では、往診件数が年々増加しており、通常の外来診療とあわせての業務でご苦勞も多いことと思われませんが、町民が健康で安心して生活できるよう、継続した事業運営を切望するものであります。

また、本町の地域医療の取り組みが効果的な地域医療活動として筑波大学と協力し、医学生の地域医療教育拠点となっており、大変喜ばしいことであると考えます。

末尾に当たり、平成27年度に策定された利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる六つの基本目標の達成に向けて事業を遂行するには、財政の安定化が最も大きな要因と考えます。職員一人一人がコスト意識、改革意識を持ち、常にみずからの問題として捉えて行動することが重要であり、「誰もが安心して豊かに生活できる元気なまち」が進められるよう期待するものであります。

以上で、決算審査報告を終わります。

○議長（井原正光君） 審査意見の報告が終わりました。

これから本案の款項に対する質疑を行います。

まず、議案第48号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第49号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第50号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第51号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第52号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第53号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第54号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第48号から議案第54号までの7件については、正副議長並びに議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

全員協議会室において、正副委員長の互選を行いますのでお集まりください。

暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時05分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、決算審査特別委員会正副委員長の互選が行われました。

今井委員から互選の結果の報告を求めます。

〔決算審査特別委員会委員今井利和君登壇〕

○決算審査特別委員会委員（今井利和君） 決算審査特別委員会正副委員長の互選結果について、ご報告いたします。

慎重審議の結果、決算特別委員会委員長に坂本啓次委員、副委員長に船川京子委員と選任決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（井原正光君） 報告が終わりました。

この際、委員長の挨拶をお願いいたします。

決算審査特別委員会委員長坂本啓次君。

〔決算審査特別委員会委員長坂本啓次君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（坂本啓次君） ただいま選任されました坂本でございます。微力ながら、あすから3日間頑張っておりますので、執行部の方の明確な説明と、委員の皆様的確な質疑をスケジュールどおりこなしていきたいと思っておりますので、ご協力お願い申し上げます。

以上。

○議長（井原正光君） 挨拶が終わりました。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程のとおりです。

十分なる審査の上、来る9月16日の本会議に審査の結果を報告されるようお願いいたします。

ます。

○議長（井原正光君） 日程第20、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あす9月7日から9月11日までの5日間は、特別委員会付託審査及び議案調査のため、休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、あす9月7日から9月11日までの5日間は、特別委員会付託審査及び議案調査のため、休会とすることに決定いたしました。

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回、9月12日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時08分散会